

様式第1号

会 議 録

会議の名称	令和7年度 所沢市要保護児童対策地域協議会 第1回 実務者会議
開催日時	令和7年5月15日(木) 午後1時30分～4時20分
開催場所	所沢市役所604会議室
出席者	楠 芳郎 (埼玉県所沢児童相談所) 大野 慎之介 (埼玉県所沢警察署) 村松 大晴 (埼玉西部消防組合) 落合 俊也 (埼玉西部消防組合) 古川 晃子 (埼玉県狭山保健所) 小穴 慎二 (西埼玉中央病院) 土井 和子 (埼玉県助産師会所沢地区) 木村 幸子 (所沢人権擁護委員協議会所沢部会) 原口 広美 (青少年育成所沢市民会議) 畑中 清子 (所沢市幼児教育振興協議会) 永井 幹之 (さいたま地方法務局所沢支局) 齊藤 やよい (埼玉県立所沢特別支援学校) 伊東 真吾 (所沢市教育委員会学校教育部学校教育課) 大庭 真紀子 (所沢市教育委員会学校教育部教育センター) 綾部 貴志 (所沢市立小学校長代表) 浅沼 賢一 (所沢市立中学校長代表) 細淵 健 (所沢市経営企画部企画総務課) 加賀屋 浩介 (所沢市福祉部生活福祉課) 小野寺 健 (所沢市健康推進部健康管理課 代理) 田井 浩介 (所沢市こども未来部こども支援課) 藤澤 祐介 (所沢市こども未来部こども福祉課) 仲 修一 (所沢市こども未来部青少年課) 東 和秀 (所沢市こども未来部保育幼稚園課) 松井 優子 (所沢市こども未来部こども家庭センター)
欠席者	大村 祐子 (防衛医科大学学校病院) 小林 治 (所沢市医師会) 巢瀬 賢一 (所沢市歯科医師会) 柴田 さなえ (所沢市民生委員・児童委員連合会) 高橋 祐二 (所沢市社会福祉協議会)
説明者の職・氏名	なし
議 題	1 開会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 議題 (1) 令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について (2) 取り扱いケースの支援状況について 5 その他 6 閉会

<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 令和7年度 所沢市要保護児童対策地域協議会 委員名簿 ・ 令和7年度 所沢市要保護児童対策地域協議会 実務者会議資料 ・ 実務者会議進行管理部会 開催状況 ・ 所沢市児童虐待対応マニュアル ・ 令和6年度 養育支援訪問事業導入検討・終了ケース一覧<<非公開>> ・ 要保護児童進行管理台帳<<非公開>> ・ 要保護児童進行管理 終了ケース一覧<<非公開>> ・ 埼玉県所沢児童相談所における相談状況等 ・ 所沢市ヤングケアラー支援マニュアル ・ 所沢市こども家庭センター リーフレット ・ 令和7年度 所沢市要保護児童地域対策協議会 第1回事例検討会の開催について（通知）
<p>担 当 部 課 名</p>	<p>【事務局】：こども未来部 こども家庭センター 電話04-2991-1824 美甘主幹、矢野副主幹、松澤主査、金森主任 松永保健師、出川保健師、桑原保健師</p>

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
松井センター長	<p>1 開会 事務局が開会</p> <p>2 委嘱状の交付</p> <p>3 あいさつ 市来こども未来部長があいさつ</p> <p>4 議題 議事に入る前に、委員によって、下記のことが審議・決定された。 ○会議は原則通りに公開とする。ただし、個人に関する情報を取り扱う議題については、非公開とする。 ○会議録は、要約方式で記録し、発言者名・答弁者名は公開とする。 ○公開の場合、傍聴者に対して会議資料を配布する。（傍聴者なし） ○会議録は議長の承認をもって確定する。</p>
矢野副主幹	<p>(1) 令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について 「令和7年度所沢市要保護児童対策地域協議会実務者会議資料」に沿って、下記項目について報告した。</p> <p>1. 会議等の開催 2. 令和6年度 虐待相談受付状況 3. 年度別虐待相談受付状況 4. 進行管理台帳掲載状況 5. 令和6年度 養育支援訪問事業の実施状況 6. 令和6年度 子育て短期支援事業の実施状況</p>
金森主任	<p>7. 令和6年度の目標に対する評価 8. 令和7年度における会議等の開催 9. 学校及び保育園等から市への定期的な情報提供 10. 養育支援訪問事業 11. 子育て世帯ホームヘルプ事業 12. 子育て短期支援事業 13. 令和7年度の目標</p>
楠委員	<p>養育支援訪問事業について、利用期間の上限、世帯数の予算上の上限はあるのか、子育て世帯ホームヘルプ事業について、利用期間の有無、利用者の認定について、子育て短期支援事業について、子育てサポーター以外の施設はあるのか。</p>
矢野副主幹	<p>養育支援訪問事業は要対協に登録されているお子様に対する支援導入の事業、予算は実績に基づきある程度確保している。利用期間は基本的に就園がないお子様に対して、就園するまで。最大で6か月から1年程度を見込んでいます。</p>

	<p>子育て世帯ホームヘルプ事業は新規事業。ヤングケアラーも含めて必要なお家庭に積極的に使っていただきたいと考えており、養育支援訪問事業からヘルパー事業を分け、新たに一つの事業として立ち上げる予定。詳細は未定だが、6月から実施予定。要対協に登録されていなくても、利用条件を満たしていれば利用可能。子育て短期支援事業は子育てサポーターで預かっていただけの方を探し、最大7日間利用可能。最近利用者が多いので、委託できる民間施設を検討している。</p> <p>(2) 取り扱いケースの支援状況について ※個人情報を取り扱うため非公開</p> <p>5 その他 「埼玉県所沢児童相談所における相談状況等」に沿って、下記7項目について説明があった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 設置・管轄区域 2. 相談種別受付状況 3. 児童虐待相談受付件数 4. 非行相談の状況 5. 措置状況 6. 一時保護受け入れ状況 7. 一時保護実施件数 <p>補足：4月に朝霞児童相談所開設。埼玉県の設置は8か所。さいたま市あわせて10か所になる。心理的虐待が圧倒的に多い。性的虐待の数は少ないが、性的虐待は見えにくいので、発見された場合には市を通さずに速やかに児童相談所に一報いただきたい。</p> <p>児童相談所は一時保護と入所の措置の権限を持っている点が市と大きく違う。入所者は定員超過が続いている。6/1から一時保護については司法審査、裁判所の一時保護状が必要になる。親権者が同意しない場合には7日以内に裁判所に請求するのが大きな変化。児童相談所が関わるケースは重篤な事案が主なので、役割分担、連携を引き続きいただきながらやっていきたい。</p>
<p>楠委員</p>	<p>所沢警察署の状況について説明があった。</p> <p>警察は24時間体制だが、16時以降、夜間は21時から2時頃まで多忙を極める。児童虐待を認知した場合は100%通告している。</p> <p>最悪な事案が所沢市で起きないように、些細なことでも、こどもの命が危ないなどの場合には所沢警察に連絡いただければしっかりと対応するので今後ともよろしくお願ひしたい。気が付けるのは、直接接している職員の方々だと思うのでぜひ情報提供を。</p>
<p>大野委員</p>	

矢野副主幹	<ol style="list-style-type: none">1. ヤングケアラー支援マニュアルについて2. 事例検討会について3. 第2回実務者会議について <ol style="list-style-type: none">6 閉会 事務局が閉会
-------	---